三一〇　厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数の一部を改正する件　三〇　251　八二

三一一　特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件　三〇　251　八二

三一二　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　三〇　251　八二

三一三　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件　三〇　251　八三

三一四　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　三〇　251　八四

三一五　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　三〇　251　八六

○農林水産省

一四三二　種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件　二　五

一四三三―保安林の指定をする件　二　七

一四四七―保安林の指定をする件　二　七

一四四八　肥料の登録の有効期間を更新した件　二　二二

一四四九　生産業者及び輸入業者の名称及び住所の変更に係る届出があった件　二　二五

一四五〇　肥料の登録が失効した件　二　二六

一四五一　肥料を登録した件　二　二七

一四五二　特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群及びまいわし対馬暖流系群）に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二　二八

一四五三―保安林の指定を解除する件　六　五

一四六〇―保安林の指定施業要件を変更する件　六　六

一四七一―種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件　六　八

一四七四　肥料の登録の有効期間を更新した件　六　232　六三

一四七五　生産業者及び輸入業者の名称及び住所の変更に係る届出があった件　六　232　六六

一四七六　肥料の登録が失効した件　六　232　六六

一四七七　肥料を登録した件　六　232　六七

一四七八―保安林の指定をする件　七　六

一四八五―保安林の指定を解除する件　七　七

一四八六―保安林の指定を変更する件　七　七

一四九七―〃　九　五

一五二〇　保安林の指定施業要件を変更する件　九　六

一五二一　園芸施設共済損害認定準則を定める件の一部を改正する件　一〇　二

一五二二―保安林の指定をする件　一三　五

一五三八　保安施設地区の指定をする件　一三　七

一五三九　農薬を登録した件　一三　七

一五四〇―保安林の指定を解除する件　一四　三

一五四一　農薬の登録が失効した件　一三　八

一五四二―保安林の指定をする件　一四　一

一五四九―保安林の指定をする件　一四　一

一五五〇―保安林の指定を解除する件　一四　三

一五五四　出願公表後に品種登録を取り下げた件　一五　七

一五六五　出願公表後に品種登録が拒絶された件　一五　八

一五六六　出願公表後に品種登録した件　一五　八

一五六七　種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件　一五　239　二八

一五六八　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びめかじき（南西太平洋海域））に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　一六　241　九

一五六九―保安林の指定をする件　一七　六

一五七七　農地法第四条第一項の規定に基づき農林水産大臣が指定する市町村を告示する件の一部を改正する件　一七　242　八

一五七八　農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二〇　八

一五七九　漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件　二〇　八

一五八〇　農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二〇　九

一五八一　外国人漁業の規制に関する法律施行令第三条の規定に基づき、同条の農林水産大臣の指定する船舶を定める件の一部を改正する件　二〇　243　一

一五八二　特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群及びまいわし対馬暖流系群）に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二〇　243　五

一五八三―保安林の指定をする件　二一　二

一五九八―保安林の指定をする件　二一　二

一五九九―保安林の指定を解除する件　二一　五

一六二三―保安林の指定をする件　二二　五

一六三六―保安林の指定をする件　二二　五

一六三七―保安林の指定を解除する件　二二　七

一六四四　農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件第一号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件　二二　245　八

一六四五―保安林の指定をする件　二四　一

一六六〇―保安林の指定をする件　二四　一

一六六一―保安林の指定施業要件を変更する件　二四　三

一六六五―保安林の指定施業要件を変更する件　二四　三